

平成31年第1回定例会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成31年3月8日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成31年3月8日（金曜日） 午後13時01分～午後4時10分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	本 間 輝 男
委 員	佐 藤 文 子	委 員	佐 藤 清 吉
委 員	茂 木 隆		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

市民部長：佐川浩資	市民課長：三浦幸子
環境交通安全課長：伊藤敬	消費生活センター所長：俵谷憲朗
総務部長：舩谷祐幸	議会事務局長：加藤博勝
総務部次長兼総務課長：福原勝人	秘書課長：加賀貢規
総務部次長兼財政課長：伊藤公晃	契約検査課長：佐々木英樹
税務課長：今野清一	債権管理課長：竹村由喜美
総合防災課長：佐藤大	会計管理者：進藤博秀
選挙管理委員会事務局長：生田目新永	監査委員事務局長：伊藤直樹
神岡支所長：齋藤博美	西仙北支所長：佐々木繁隆
中仙支所長：佐藤吉一	協和支所長：和田義基
南外支所長：渡部幸誠	仙北支所長：藤嶋勝広
太田支所長：谷口藤美	

議会事務局職員出席者

事務局参事 進藤稔剛

審議案件

- 第1 議案第10号 大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第2 議案第28号 大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について
 - 第3 議案第36号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）【説明・質疑】
 - 第4 議案第37号 平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第5 議案第38号 平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第6 議案第40号 平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第7 議案第44号 平成31年度大仙市一般会計予算 【説明・質疑】
 - 第8 議案第45号 平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
 - 第9 議案第46号 平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
 - 第10 議案第50号 平成31年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
 - 第11 議案第36号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）【討論・表決】
 - 第12 議案第44号 平成31年度大仙市一般会計予算【討論・表決】
 - 第13 請願第10号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
 - 第14 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午後 1 3 時 0 1 分 開会

【開会】

○委員長（金谷道男） それでは。昨日に引き続き、総務民生常任委員会を開催いたします。

本日は、市民部の審査後に総務部と市民部の両部に係わる補正予算並びに当初予算についての討論及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

【部長あいさつ】

○委員長（金谷道男） これより、市民部の審査を行います。

はじめに、当局より挨拶をお願いします。佐川市民部長。

○市民部長（佐川浩資） 本日は、昨日の総務部に引き続きまして、市民部関係につきましてご審議をお願いいたします。今次定例会に上程しております市民部の案件につきましては、条例案としての2件のほか、平成30年度一般会計及び各特別会計補正予算の4件、並びに平成31年度一般会計及び各特別会計の当初予算4件の合わせて10件となっております。本日は国民健康保険事業特別会計並びに後期高齢者医療特別会計の予算審議の関係から税務課長と債権管理課長からも出席いただいております。この後、担当課長が説明いたしますのでよろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくをお願いします。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

それでは、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、今回は補正予算に加え、31年度当初予算もありますので、大変内容が多くなっております。説明は新規事業や拡充事業、また、特に説明を要する事業などを中心をお願いいたします。

なお、説明は、座ったままで結構です。

【議案第10号】

○委員長（金谷道男） はじめに、議案第10号、「大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 説明に入ります前に、本日同席の市民課職員をご紹介いたします。市民課保険班班長の佐々木参事でございます。

それでは、議案第10号大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

資料No.1の17ページ及び18ページをお願いいたします。

大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金より、貸付金として貸し付けしている長期滞納分で、時効をすでに経過した、4件の貸付者の方々からの回収が不能になったため、不納欠損処分とすることに伴い基金の額が減少することから、改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、別に配布しております資料1の新旧対照表をご覧くださいと思います。第3条基金の額の条文中、500万円を418万1千円に改めるものであります。施行期日は、平成31年4月1日でございます。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 高額療養費の貸し付け、高額分は、いずれ払い戻されるというふうになっていると思うんですが、結局貸し付けたというのは、窓口支払いをしなくてもいいように高額分を差し引いて請求するというやり方は全然とってなかったんですっけか。

○委員長（金谷道男） 三浦課長。

○市民課長（三浦幸子） この4件の方々は、現在制度になっている限度額認定証の制度が始まる前に借り受けした方たちで、平成19年度からは限度額認定証の制度が始まりまして、ほぼ定着してきておりますので、現在は貸し付けしている方はいないんですけれども、それ以前に貸し付けをした方々です。

○委員長（金谷道男） はい。

○委員（佐藤文子） そうしますと今回の貸し付けた分の返済がされなかった分、これ時効というか不納欠損。何件分なんですか。

○市民課長（三浦幸子） 4件の貸し付け分になります。

○委員（佐藤文子） 理由は。

○市民課長（三浦幸子） 3件の貸し付け者の方が、既に死亡されていることと、もう1件の方は生活保護対象の方になります。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第28号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第28号「大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 議案の説明に入ります前に、本日出席の職員をご紹介します。環境班班長稲田主幹でございます。交通安全班班長煙山主席主査でございます。廃棄物班班長佐々木主査でございます。同じく廃棄物班茂木主任でございます。

それでは議案第28号大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料は、資料No.1議案の送付についての122ページと123ページであります。

これは、地域住民のコミュニティ活動の場を目的として制定された、上淀川エコ対策コミュニティセンターであります。今般、公共施設等総合管理計画に基づき、同施設の地元、上淀川町内会へ譲渡するため条例を廃止するもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） こうして地域の集会施設等が地域に譲渡されるケースは、何度も今まで条例廃止という形で出てきておりますけれども、今回のこのエコセンターの譲渡に当たって、地元住民の受け入れ態勢はスムーズにいったものなのかどうか。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課（伊藤敬） 受け入れ先であります上淀川町内会は、昨年度までこちらの施設を指定管理しておりました町内会でございますので、受け入れ態勢につきましては問題ないと認識しております。以上であります。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第36号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第36号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第36号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）の内、市民課所管分につきまして、ご説明をいたします。

資料No. 2、3月補正①の補正予算書の17ページをご覧くださいます。

3款1項1目90事業、国民健康保険事業特別会計繰出金3,411万5千円の補正でございます。内容につきましては、額の確定により、国保税軽減額相当分を繰り出す保険基盤安定繰出金3,411万5千円を増額するものでございます。

次に18ページをお願いいたします。

4款1項14目50事業、後期高齢者医療費等負担金は214万6千円の減額補正でございます。内容といたしましては、広域連合の事務費等に関連する共通経費負担金の前年度分精算による減額であります。

次の90事業、後期高齢医療特別会計繰出金は433万4千円の減額補正でございます。内容は保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金、及び事務費の確定による減額でございます。

以上ご説明いたしました、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 次に、伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 議案第36号平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）の市民部環境交通安全課の所管事業に係る予算補正内容についてご説明申し上げます。

資料は、資料No.2の平成30年度大仙市補正予算予算に関する説明書付、3月補正①の18ページ及び資料No.2-1の平成30年度補正予算（案）3月補正①一般会計第8号のほか主な事業の説明書の5ページであります。

はじめに、資料No.2平成30年度大仙市補正予算予算3月補正①の18ページをご覧ください。

4款1項7目61事業、浄化槽設置整備事業費補助金19節につきましては、実績見込みにより611万2千円を減額補正し、補正後の予算額を6,297万2千円とするものであります。補正額の財源内訳は、国県支出金304万8千円、一般財源304万8千円の減額であります。

次に、91事業、環境保全基金積立金25節につきましては、協和環境保全基金預金利子1万3千円を補正し、補正後の予算額を3,367万5千円とするものであります。

なお、30年度に予定している協和環境保全基金充当事業を取り崩した後の年度末残高は、1億1,978万1千円となる見込みであります。

次に、8目24事業につきましては、資料No.2-1平成30年度補正予算（案）3月補正①主な事業の説明書5ページに記載しておりますが、当初予定していた7施設の実施設計及び4施設の工事について、活用を検討していた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が採択に至らなかったことに伴い、一部の工事を平成31年度以降に先送りし

たことにより2億2,006万9千円を減額補正し、補正後の予算額を5,490万3千円とするものであります。補正額の財源内訳は、市債6,780万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1億4,876万4千円、一般財源350万5千円の減額であります。

次に、2項1目21事業一般廃棄物最終処分場廃止事業費につきましては、資料No.2-1の主な事業の説明書6ページに記載しておりますが、大曲一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事の請負差額及び中仙一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事については、締め固めた際の盛土の変化率が小さく当初計画高を下回ったことに伴う工事費の不用額868万2千円を減額補正し、補正後の予算額を5,081万8千円とするものであります。

また、併せて平成30年度継続費分についても、195万8千円を減額補正し、補正後の総額を4,396万6千円とするものであります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 公民館学校等の二酸化炭素排出抑制対策事業費が採択されなかったもので翌年度以降となっておりますけれども、31年度予算にきちっと私見てないんですけれども、確実に翌年度以降に事業費として計上できる保障があるのかどうか、そして採択の見通しがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 今、委員のご質問にありました31年度以降に継続して行うのかどうか、その予算と採択の見込みにつきましては、31年度に補助金の申請を改めて行う予定としております。予算につきましては、採択となりましたら補正予算で対応させていただきたいと、そのように考えてございます。採択の見込みにつきましては、30年度も全国で応募された中で、先進的な取り組みを優先してされたということがございまして、一応こちらとしましても31年度に向けて、改めて設備工事の内容を出来るだけ先進的な取り組みとなるように、見直しを図って申請する準備をしているところでございます。保障されるかどうかという点につきましては、やはり全国で申請されたなかで先進的な取り組み、その優劣をつけられたなかで大仙市の取り組みが秀でて

おれば採択されるというような状況だと思いますので、保障されているかどうかという点につきましてはお約束できるものではございません。

○委員長（金谷道男） 佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 30年度にもった予算が決して小さい額ではないですし、かなりの工事費を予算化していたところもあるわけなんですけど、先進的で優れた設計というか企画というふうなもの、いつもあるような低酸素化事業ではなかったと思うんですけども、国が採択するような優れた要件でなんですか。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 今回30年度で予定しておりました工事につきましては、照明をLED化するほかに空調設備を効率の高いものに変えると、更にエネルギーを管理するシステムを導入する内容でございましたけれども、31年度に向けてはこういった取り組みとまたちょっと別の視点から、例えばLEDの照明につきましては日当たりの良い部屋に調光を制御する機器を設置したり、それから小型の機器を複数置いて負荷を小さくするだとか、あとはシステムをエリア分けして運用面の改善を図るだとか、そういった取り組みを考えております。そういった中で先進的な取り組みとして対応できるかどうかというところ、を一応今年度採択の機関のほうに「こういった取り組みであればどうか」といことは相談しながら内容をつめていってるところでございます。以上であります。

○委員長（金谷道男） いいすっかな。ほかにもございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ほかに質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。討論及び採決は、後ほど総務部と一緒にいたします。

【議案第37号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第37号、「平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第37号、平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

資料 No. 2、3月補正①補正予算書の29ページをお開き願います。

主な事業の説明書は資料 No. 2 - 1 の 7 ページでございます。

今回の補正でございますが、決算見込みによる保険給付費の補正及び療養給付費等負担金の前年度精算分返還金の確定による補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 7, 2 2 3 万 2 千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 8 3 億 6 0 2 万 8 千円とするものでございます。

内容につきましては、事業説明書の下の方 4 のアクトをご覧ください。

始めに歳入の 4 款、県支出金は、保険給付費の増による 2 億 5, 1 0 0 万円の補正でございます。5 款財産収入は、財政調整基金積立利子 2 万 6 千円の補正でございます。6 款繰入金は、3, 4 1 1 万 5 千円の補正でございます。内容につきましては、一般会計繰入金の内、国保税軽減額相当分を繰り入れする、保険基盤安定繰入金として 3, 4 1 1 万 5 千円を増額するものでございます。この繰入金の財源として、国・県から 2, 5 5 8 万 6 千円が一般会計へ交付されるものでございます。7 款繰越金は、前年度繰越金の未計上分、8, 7 0 9 万 1 千円でございます。

次に歳出ですが、2 款保険給付費は、2 億 5, 1 0 0 万円の補正でございます。内容といたしましては、一人当たり被保険者一般療養給付費および高額療養費が当初予算額を上回ると見込まれることなどから、一般被保険者療養給付費を 1 億 7, 3 0 0 万円、高額療養費を 7, 8 0 0 万円、合わせて 2 億 5, 1 0 0 万円を補正するものでございます。8 款、諸支出金は、療養給付費等負担金の前年度精算分返還金の確定による 5, 1 2 0 万 6 千円の補正でございます。9 款基金積立金は、7, 0 0 2 万 6 千円の補正でございますが、財政調整基金の預金利子分を 2 万 5 千円増とし、歳入増と見込まれる 7 千円を基金として積立するものでございます。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。いいすかな。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第38号】

○委員長(金谷道男) 次に、議案第38号、「平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長(三浦幸子) 議案第38号、平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

資料No.2、3月補正①の補正予算書の39ページをご覧ください。

主な事業の説明書は資料No.2-1の8ページでございます。今回の補正でございますが、保険料収入が当初予算額を上回る見込みとなったためと、低所得者の保険料軽減額の確定に伴う後期高齢者広域連合納付金の確定による補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,093万5千円を追加し、補正後の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,150万6千円とするものでございます。内容につきましては、事業説明書下の4のアクトをご覧ください。

はじめに歳入でございますが、保険料収入が当初予算額を上回る見込みとなったため、保険料現年分1,250万円及び滞納繰越分121万2千円の補正でございます。

次に、一般会計繰入金は、433万4千円の減額補正でございます。内容といたしましては、平成30年度分、低所得者の保険料軽減額確定に伴う保険基盤安定繰入金432万4千円の減額等でございます。繰越金155万7千円は、前年度からの繰越金でございます。

次に歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金、1,093万5千円の補正でございます。内容といたしましては、保険料収入が当初予算を上回る見込みとなった保険料合わせて1,371万2千円、平成30年度に繰越となった保険料154万7千円の補正、また、低所得者の保険料軽減額確定に伴い、保険基盤安定負担金432万4千円を減額するものでございます。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(金谷道男) 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方お願いいたします。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 保険料が予定よりも増えたからというふうなことで、補正予算書見ると納付金というふうになっているわけですがけれども、予算書から見て保険料収入が増えればその分を県に納める納付金として増えていくという考え方、また国保の県の取り扱いと若干違うところがあるのかなと思って見たんですけれども。どういうことなのかちょっと教えて下さい。

○委員長（金谷道男） 三浦課長。

○市民課長（三浦幸子） 佐藤委員おっしゃいますとおり後期高齢者医療のほうは、保険料を全て広域連合のほうに納付するというシステムになってますので、賦課の金額が上がった分を補正して歳出として予算を組んでおります。国保のほうとは違うシステムになっております。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第40号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第40号、「平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）に係る予算補正内容について、ご説明申し上げます。

資料は、資料No.2の平成30年度大仙市補正予算3月補正①で、ページは55ページから61ページであります。60ページをご覧ください。

歳入の部4款1項1目利子及び配当金について、地球温暖化対策基金預金利子3千円を補正するものであります。

次に61ページをご覧ください。

歳出の部1款1項1目11事業温暖化対策基金積立金について、地球温暖化対策基金預金利子3千円を補正し、補正後の予算額を8,738千円とするものであります。

なお、30年度に予定している地球温暖化対策基金充当事業を取り崩した後の年度末残高は、3,262万1千円となる見込みであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第44号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第44号、「平成31年度大仙市一般会計予算」を、議題といたします。

それぞれ所管する予算について、順次説明をお願いいたします。

なお、質疑は各所管課ごとに行います。

はじめに、市民課の所管する予算の説明をお願いいたします。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算の内、市民課所管分についてご説明をいたします。

主な事業の説明書市民部の3-2ページをご覧ください。

3款1項8目80事業、医療給付扶助費、当初予算計上額は、6億8,393万5千円でございます。下のほうの4のアクトをご覧ください。

この事業は、県補助対象事業のほか、市単独拡大分として、子どもの所得制限の緩和や指定難病医療等の医療費自己負担分の助成を継続し、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るものでございます。対象区分の乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい者、対象者の計を1万2,460人と見込んで、予算額は6億8,363万5千円を計上しております。1人当たりの医療費は5万4,866円で、前年度より約1,300円、率にして2.4パーセントの増となる見込みとなっております。対象者の減少により予算額では274万6千円の減となっております。次に特定疾患・小児慢性特定疾患は、前年度同額の30万円を計上しております。

なお、県補助額であります。補助対象額6億520万9千円の50パーセント、3億260万4千円を計上しております。こちらは一番下のほうの参考のところに記載がございます。

以上が市民課所管の平成31年度一般会計予算の説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方お願いします。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 毎度言っている高校生までの医療費の無料化の件ですけれど、12月の質問の時には1千700何ぼだったかな、必要だということでおっしゃったんですけども、1人当たりの医療費これは中学校までならして計算してる金額なので、1人当たりの金額はこれだけになってるんですけど、大体平成27年の中学生1人当たりの、始めた無料化ですね、中学校まで始めた、中学生については大体通院で9千900円位で、入院はわずか何百円というふうなレベルだったんですけども、こういう調子でいくと実際には高校生になれば、もっともっと医療費が掛からないということで、実際には12月議会で答弁いただいた1千700万程の予算があれば、数字的な記憶違いもあるかもしれませんが、それだけ追加しますと何とかできるのではないかと考えて、やっぱり頑張ってみないかというふうなことを提案させていただきたいと思うんですが。高校生の無料化がまた今年度から新たに秋田県内でも増えまして、拡がっちゃったんですよね。

そういうふうなことで、あまり遅れをとることのない程度に早めに対応してもらいたいものだなと思っているわけです。少しその件もう一度。

○委員長（金谷道男） はい、三浦課長。

○市民課長（三浦幸子） おそらく前回の一般質問の際、12月議会の時でしたけれども確か3,500万位の金額ということで申し上げたというふうに記憶はしておりますが、先程おっしゃいましたように、確か東成瀬村のほうで拡大したような記事があったように記憶はしておりますが、一般質問で答弁したとおりですけれども、まだこちらのほうでは中々市の財政が厳しいものですので、すぐそういうふうな対応をするということでは中々かなり厳しい予算を組む上でも、かなり厳しいことを言われてますので、中々そういうふうには直結するのは難しいかなと思いますが、やはり県内の動向を見ながら、こちらのほうとしても考えるというか、動向を見ながら、近隣の町村などの動向も見ながら、制度充実について継続して要望していくという感じになるかなと思いますので、そこらへんはまだこれから高校生、人数とかも人口のほうも見ながら、考えていかなければならない制度だなと考えております。以上になります。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 実際、高校までの無料化を始めたところは、財政的に豊かなのかといえば、そういうわけではないですよ。実際、子育て支援ということが第一の柱ですけれども、若者の定着、そういうふうなものもあまして、財政が厳しい中でも子育てのためにということで進めているのが実態だと思いますので、これは市長が決断すればできる問題ではないかということから、引き続き是非、念頭にいれて実現に向けて検討課題に挙げていただければと思います。以上です。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて市民課に関する質疑を終結いたします。

○委員長（金谷道男） 次に、環境交通安全課の所管する予算の説明をお願いします。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 平成31年度大仙市一般会計予算のうち、環境交通安全課が所管する事業の内容についてご説明申し上げます。説明を簡潔に行うため、継続事

業のうち見直しを行った事業及び特に説明の必要な事業を中心に説明させていただきます。事業毎の説明は、平成31年度当初予算案、主な事業の説明書及び平成31年度当初予算概要で行いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、事業説明書3-1ページをご覧ください。

3款1項1目13事業、防犯対策関係経費であります。予算額は294万9千円で、前年度予算額に対し156万4千円の減となっております。財源は、全額一般財源であります。事業の概要は、防犯指導員の報酬、旅費と防犯関係の啓発物品の購入費、犯罪被害者への見舞金となっておりますが、昨日の常任委員会審査において議題となりました議案第8号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に合わせ、防犯指導員の報酬について隊長の月額報酬を6,200円から4,000円に、隊員の月額報酬を5,200円から3,600円に改めております。

次に、事業説明書3-3ページをご覧ください。

4款1項7目61事業、浄化槽設置整備事業費補助金であります。予算額は、5,577万5千円で、前年度予算額に対し1,330万9千円の減となっております。財源は、国及び県の支出金がそれぞれ1,591万9千円、一般財源が2,393万7千円となっております。事業の目的は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、合併処理浄化槽の整備に対し補助金を交付することにより、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保、公共水域の水質保全を図るものであります。平成29年度末で計画処理区域内の進捗率は、53.6パーセントとなっております。

平成31年度の事業の概要は、5人槽59基、7人槽60基、10人槽1基の合計120基を予定し、30年度予算に対しまして10基の減となっております。補助額につきましては、国の基準額に対して、国、県、市がそれぞれ3分の1を負担し、市内業者が施工した場合に限り、一般財源で市負担分の嵩上げをしております。この嵩上げ額については、平成25年度まで基準額内訳の市負担分、5人槽でありますと11万8千円、7人槽14万7千円、10人槽19万6千円の2分の1でありましたが、同年、平成25年度に下水道整備区域の見直しを行った際、見直し対象でない区域も含め全市的に嵩上げ額を市負担分と同額に引き上げ浄化槽設置の推進を図ってまいりました。この期間、一定程度浄化槽設置が進んだこともあり、31年度からは嵩上げ額を従来と同様に市負担分の2分の1に戻す見直しを行っております。

次に、事業説明書 3 - 4 ページをご覧ください。

4 款 2 項 1 目 1 1 事業、ごみ不法投棄防止関係費であります。予算額は、5 6 1 万 9 千円で、前年度予算額に対し 1 0 9 万 8 千円の減となっております。財源は、一般廃棄物処理手数料 2 6 1 万 9 千円、環境保全基金繰入金 3 0 0 万円となっております。事業の目的は、不法投棄の未然防止及び早期撤去により快適な生活環境づくりを推進するものであります。事業の概要は、不法投棄監視員の報酬、不法投棄物の処理費、監視パトロール道路の苅り払い費用等ではありますが、効率的な監視活動を行うため、3 1 年度からは不法投棄が多くなる春と秋に重点的に活動を行うこととし、活動日数をこれまでの年 2 4 日から 1 6 日に見直しを行っております。

次に、事業説明書 3 - 5 ページをご覧ください。

4 款 2 項 1 目 2 1 事業、一般廃棄物最終処分場廃止事業費であります。予算額は 7 3 7 万 9 千円で、前年度予算額に対し 5, 0 0 9 万 1 千円の減となっております。財源は、全額一般財源であります。市内 7 箇所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けては、2 7 年度に作成した、一般廃棄物最終処分場廃止事業計画に基づき、2 9 年度及び 3 0 年度において、先行廃止することとしている中仙、大曲の 2 カ所の処分場の閉鎖整備工事を実施しております。3 1 年度は、これら 2 カ所の処分場について、廃止確認申請に必要な水質、地温、ガス等のモニタリング調査を実施する予定であります。なお、モニタリング調査の実施にあたっては、通常法定水質検査を一体的に行うことにより経費の節減に努めてまいります。モニタリング調査は最低 2 年間必要で、基準を満たしていることが確認できたうえで、県に廃止届を提出し、確認書の交付を受けた段階で廃止することができるものであります。

次に、平成 3 1 年度当初予算概要、総務民生常任委員会市民部により、環境交通安全課の所管事業について、追加説明をさせていただきます。

当初予算概要市民部の 8 ページをご覧ください。

NO. 2 7、4 款 2 項 1 目 5 4 事業、大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金であります。予算額は、7 億 8, 1 8 2 万 6 千円であります。廃棄物処理の広域化に伴い、平成 3 1 年 4 月 1 日から大曲仙北広域市町村圏組合が管理運営する中央ごみ処理センター、中央し尿処理センター等の運営費及び償還費並びに仙北市から引き継ぐ施設を含めた全施設の管理運営を行う新規採用職員の人件費に係る負担金であります。

廃棄物処理施設の運営費、償還費に係る負担金については、これまで同様に大仙市及び美郷町で平等割、人口割、搬入量割に応じて負担し、新規採用職員の人件費に係る負担金については、大仙市、仙北市、美郷町の2市1町で人口割に応じて負担するものがあります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方お願いします。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 防犯対策関係費のほうですけど、犯罪被害者支援、条例ができたの去年、今年最近ですよ。30年6月だったかな。いつれこれに予算付けしてるということですので、実際にどんな犯罪でどのような状況の見舞金なのか、差し支えないところでお願いします。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 条例につきましては、今ちょっと定かではないんですけども、30年度より以前に制定しておりまして、30年度は内容について親族から暴力を受けた場合でも給付できるというような一部改正を行ったものでございました。支給に関しましては、条例制定して以来、平成30年度に1件はじめて支給した実績がございます。こちらに関しましては職場で暴力行為を受けたために支給したというものでございます。以上でございます。

○委員長（金谷道男） よろしいですか。

○委員（佐藤文子） この40万円というのがそれですか。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 40万円の内、死亡した場合が30万円で、傷病、怪我した場合が10万円という内訳になってございます。以上です。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 細かいこと聞いてごめんなさい。実際にそういう犯罪による死亡事例というのが生じる可能性があるみたいなことを予算付けるものなんですかこれって。なんか予算のつけ方として、こういうことを予想して予算化するというのはちょっと考えられないような気もするわけですけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

- 環境交通安全課長（伊藤敬） 予算措置につきましては、こちらも突然に事案が発生する中で、出来るだけ死亡の場合、亡くなったかたへの見舞いに関しては出来るだけ迅速に対応したいと考えておりますので、当初予算で予算措置しているところでございます。
- 委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。
- 委員（佐藤文子） こと犯罪なものですから、犯罪がこれだけ起きた場合に、もしかすると亡くなるような人が、これだけいるだろうという、こういう問題について予測を出すとということではないと私は思うんですよね。どっちかとすれば、そういう事案が起こった時には緊急に補正対応をしてやるという内容じゃないかなと、ちょっと思ったものですから。これを予測して予算化事前にするという性質なものかどうかちょっと疑問に思ったところでした。市民部長なんかそこら辺考え。
- 委員長（金谷道男） 予算に対する考え方だと思うので。
- 市民部長（佐川浩資） 今、確かに環境交通安全課長がおっしゃったように、事案が発生した場合に速やかにということでございますけれども、一方、予算としてはそういう緊急的に対応するための予備費等も当然持っておりますので、確かにこの対応につきましては、そういう事案発生した場合、当初目的である予算項目に常に盛りこんでおいて、速やかに対応するというような措置を取らせていただきましたけれども、今後ですね、当然災害なり緊急的な経費がございます。予備費で対応するものも諸々ございますので、これにつきましても、今後そのような対応でいってもよろしいのかなと、今、私個人的にはそういうふうに思っております。よろしく申し上げます。
- 委員長（金谷道男） ほかにございませんか。はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） 環境交通安全課の課長にお聞きします。交通安全対策推進活動費、交通指導隊の報酬及び啓発物品等についてお聞きしますが。各支所が意外とばらつきあるような気して、予算額だよ。例えば極端に言えば、中仙が230万、南外が94万8千円とか、これ活動実績を見込みかけてやると思うんだけど、これ頭で大体前年対比でこの位ということで、あんたがた指示することないと思うけれども、要望額に対して云々ということ査定かけるんだしべ。というのは極端に言えばだど、仙北が221万円で太田が167万位だ。面積からいえば太田の方大きいかもしれねし、仙北が事業が大きいかもしれないけれど、このばらつきは何なのかなと。例えば、出動回数を見てが8割位だと、物品が2割位だとか色々あると思うんだけど、ちょっと支所間でばらつきあるなと思ってお聞きしました。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 交通安全対策推進費の支所間の金額の違いですけれども、ご指摘のとおり主なものは指導隊の活動の量による違いでございます。それぞれ地域毎にイベントに出動している、そういったイベントの数だったり、年間の延べ日数だったり、こういったところの違いがまずあると考えておりますので、そういう前提からきている出動日数の違いではないかなと考えております。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 支所長がた後ろにいてどう聞いているか分からないけれども、極端に言えば半分位の旧町村もあるし、予算査定でどの位、どういう査定の仕方してるか知らないけれども、極端に言って協和支所が230万で、何ぼ南外小さいとか人口少ないとかいったって95万円しかねえど。極端に言えば、2.5倍だ。例えば極端に言って事業量が多いとか、出動回数が多いって、協和と南外と面積的に同じくらいで、人口だって2分の1にしたって、そういう査定の仕方どうしてるのかなという私の思いです。協和が悪いとか南外が悪いとかという意味でねしよ。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 今回、交通指導員の報酬が出る活動に関しまして、一応県内のほかの自治体と、活動とそれに対する報酬の支払いについて調査いたしました。月額報酬払っておりますので、それ以外で報酬が支払われる範囲がどういったものかというところで調査しましたところ、通常の指導車に乗ってパトロールするような、巡回するようなものについては、基本の報酬にも既に含まれているだろうと、それから例えば、交通安全パレードの出動、こういったものについても、すいません観閲式ですね。観閲式など、それから交通安全推進集会など、こういったものについても基本の月額報酬の中で支払われているので、活動手当として新たに支払われるものに関しては、先程言いましたとおり地域からの要請に応じて出るイベントに絞っていくと、こういった費用の見直しなども行っておりますので、そういった点の量の違いと、それから指導員そのものの人数の違い。これも報酬額の違いにはあるとは思いますが。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 課長言われたことそのとおりだと思うんだけど、これ人口割で交通指導隊員ていうのは選んでるのかどうかということが今の問題として一つ。それと、定額部分の報酬と、出動手当と当然違うと思うんだな。指導隊ていうのは旧町村から引

っ張ってきた流れの中で、南外例えば20人とか仙北30人とか、そういった定数みたいなものがあるかどうか確認します。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 旧市町村ごとの定数というの大曲は9人です。すいませんこれ防犯です。失礼しました。大曲が22名、神岡10名、西仙北10名、中仙15名、協和15名、南外6名、仙北14名、太田12名で大仙市全体で105名となっております。一番多いところは大曲ですけれども、一番小さいところは一桁ですが南外の6名となっております。

○委員（本間輝男） 固定した人件費て何ぼ見てる。隊員の。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 固定した人件費というのは条例で定めてある月額報酬です。月額報酬は、隊長の報酬が1万5千円、副隊長が1万2,600円、隊員が1万2,100円、これが月額報酬になっております。

○委員（本間輝男） 1,926万4千円の中で固定経費と呼ばれるものが大体4割だど、あとの6割の内の物件費が2割だど、あとは催し物とかの出動手当だど、だとすれば出動手当の体制ていうのは支所からあがってきたもの、100パーセント「いいです、いいです」って認めてるかどうかという意味だ。仮に仙北の支所が100パーセント見てもらったど。ところが南外では2分の1しか認めてもらえねとか、そういうものがあるかどうかだ。支所においては大事なことなので。そういう意味だ。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 支所から要望されてる活動費につきましては全部予算のほうで見てます。

○委員長（金谷道男） 審査中ですが休憩いたします。再開を15分にします。

休憩（午後2時07分～午後2時15分）

○委員長（金谷道男） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 交通安全対策推進活動費につきましては、1,900万円の予算額の内、月額報酬に相当する部分はおおよそ73パーセントにあたります約1,400万円です。出動で活動費として支払われる部分はおおよそ110万円で、率にして5パーセント程度となっております。残りの約400万円は制服や消耗品、こういった

備品関係の費用となっておりまして、隊員の活動費につきましては、支所から要求があがっているものにつきましては、全て要求どおり予算を付けております。以上でございます。

○委員長（金谷道男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） はい、分かりました。要は出動手当についてはごく一部だと、という意味だしな。だから旧町村のばらつきに関しては、出勤が多いか少ないかの差だと解釈すればいいしな。

○委員長（金谷道男） いかがですか伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 隊員の月額報酬ほうでも大分ありますので、予算額の中で占める割合もありますので、そういった隊員の人数の差というところもあります。

○委員長（金谷道男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 質問変えます。浄化槽の設置整備事業費についてお聞きします。平成13年以前の合併槽の処理施設もかなりあると思うんだけど、これが耐用年数がある程度あると思うので、そこら辺の地域的な調査とか実態をどのように掴んでいるのか、というのは半永久的に浄化槽ていうのは、50年も100年ももつもんでもないと思うし、意外とそこら辺の管理が雑であれば、非常に隣近所にご迷惑かけるような事例もないともいわれないし、そこら辺で各支所もそれなりに実態掴んでいると思うんだけど、やっぱり今の浄化槽と前の浄化槽では大分違うていうのは本音なんたおな。だからそこら辺は数として掴んでるのかどうか確認します。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 平成12年以前の浄化槽と、それ以降の浄化槽の数値につきましては現在掴んでおらない状況でございます。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） これからおそらく、農業集落排水事業から廃止されて、これから合併槽にほぼ100パーセント切り替えていく次代なので、12年以前のもので支所にあってどの位あるのか、本庁サイドでどの位あるのかというものは掴んでおかないと、これ大変だよだ気するど。30年経過して大丈夫だといえ、その人によって管理が全然違うもんだからこの実態を掴んでおかないと、私は大変な時期が来るんでねがなといういらね心配だし。事実それ、私の地域でも、接続した人と接続しない人で、おれではあるといいながら、やっぱり苦情はあるんだしよやっぱり。そこら辺の実態、支所も含

めて一回やっぱり12年以前、13年以降に施工したものと、どっかで区切りつけていかないと、いつかは水道のメーター付けたの付けねのなんて問題が出てくるような気してならねんだしよな。だから課長のこと悪く言ってるんでねがら。支所担当もそこら辺まで掴むようなことしていかないと、私大変な時期だなと思ってますので、あえてお聞きしました。回答あれば。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 浄化槽の設置、使用開始の届けにつきましては、保健所のほうに届け出るようになっておりますので、支所等通じてというよりもむしろ大仙保健所のほうを通じて数値のほうを確認しておきたいと思います。以上であります。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 確かに保健所さ届け出だから、ある程度実数掴んでおくのが本来だと思うので、12年以前なればもう20年、25年、30年なってる浄化槽もあると思うので、検討する時期が私は来ているような気してなりません。最後です。大曲仙北広域中央ゴミ処理センターに関して、四ツ屋の処理場だと思うんだけど、広域市町村圏の負担金に関してだ。これに対して、7億8千万の固定でずっと何年ていくと思うんだけど、あと償還に関して何年残ってる。そろそろだべ。平成38年か7年か6年あたりで。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 平成34年か35年頃に償還が終わると思われま。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） それを見越して、新しいものに替えるということで計画案が出てきた経緯もあったんだけど、それに対して固定して7億8千万を、固定して34年までいくとあと償還なくなるけども、建物としてあと3、4年は使うと思うけども、入れ替えするんだしべ。いずれ建て替えとかという計画あるんだしべ。部長さ聞くし。

○委員長（金谷道男） 佐川部長

○市民部長（佐川浩資） し尿処理施設については、この後、前期、中期、後期の5年スパンの計画持ってます。その中で36年度、7年度を目処に建て替えを予定してます。それに関わる数十億、30億以内ですかね、その償還が今度これまでの償還34、5年に終了した段階で、今度そちらが償還、各構成市町村、大仙、美郷等に負担金として生じてくる状況です。

○委員（本間輝男） 今言ったのはし尿処理。

○市民部長（佐川浩資） し尿処理です。ゴミ処理施設のほうについては、この後、手元に資料ございませんが、長寿命化を図るための基幹工事を37年度以降に予定してございます。ある意味ダブルで両方の工事が進められていくという形で、その点の各構成市町の建設の負担金、あるいはそれに伴う償還金の負担金も、各構成市町の財政支出を求められるという形になります。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 昨日の総務の話でねけれども。大仙市の一般会計が420億まで下がってきたなかで、いずれ400億プラプラの線まで財政が圧縮かかる時代が間違いなくくる。そのあたりが37年あたりさ丁度ぶつかるんでねがなと私は思って危惧してます。そこら辺はやっぱり償還だからどうのこうのって言うつもりはないけれども、相当これ準備していかないと、今からかからないとその時なつたときに、毎年7億8億の負担金ていうのは、財政にとっては非常に大きいものになると思うので、もうちょっとそこ工夫していかないと、財政担当と早期につめない大変だよこれ。最後は広域でやろうとしても、今から準備するなり特定の積み立てするなり、何らかの形とらないといつかは足かせなるような気してならねども。

○委員長（金谷道男） 佐川部長

○市民部長（佐川浩資） 現在7億8千万程の負担金がございますけれども、その内償還額については2億位ですので、通常の負担金、維持管理の負担金等につきましては5億くらいは必ず毎年生じていくという形になります。償還が終わった時点で今すぐ建設する事業等のものに生じる償還、建設費の負担金。起債の補助うら以外の部分だしな、そこも当然求められるわけですから、それは単年度、単年度事業年度に終わることですけども、当然その分嵩上げあって当然負担金額は多くなってくると思います。今、本間委員も言ったように、私も感じたことなんですけれども、昨年行政視察で北海道の処理場に行ったときは、組合の起債残高の相当する分の、将来の改良工事なり建て替え等を想定して、起債残高相当分の基金を積み立てているというお話がありました。ところが現在4月から、3月いっぱい環境事業組合が解散して、広域市町村圏組合なるわけなんですけど、現在まったく基金なるものは持ってないです。そこは環境事業組合の局長ともよく話すんですけど、当然先が見えてる建設事業というものあるということ考えれば、いくらかでも毎年環境事業組合でこれにかかわる事業として、剰余金が生じてるん

であれば少なくともその2分の1、あるいは3分の1でも、少しずつでも積み立てることも、これからの建設事業をにらんだ一つの手当になるんでないですか、とは常々話しておったんですが。いずれ北海道の例をみれば、やはり将来を見越した形の運営をしているなというふうに感じております。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 大変前向きな答弁ありがとうございました。管理者が市長なので、広域の連絡調整会議何回かあると思いますので、そういう点では大仙市の市民部として積極的な発言をして基金を造成すると、帯広でないけれども、やっぱりああいう姿勢がないと私は将来大変な時期がくるなという懸念です。ありがとうございました。終わります。

○委員長（金谷道男） 佐藤隆盛委員

○委員（佐藤隆盛） （聞き取り不可能）

○委員長（金谷道男） はい、伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 第一点目の防犯対策関係費の30年の窃盗犯発生件数の123件の内訳ですけれども、こちらについては警察のほうの統計数値で、こちらで内訳は現在把握しておりません。防犯カメラを使って実際犯罪を発見したかどうかという話ですけれども、警察のほうから防犯カメラの映像を求められたことがありませんので、防犯カメラ設置カ所以外の犯罪だと思われれます。それからゴミの不法投棄のほうの関係ですけれども、原因者の究明に関しましては、過去に実際に不法投棄されたゴミの内容物から個人に結び付く情報がありまして、本人に確認を取ったところ、本人が認めたという事例はございました。

○委員（佐藤隆盛） （聞き取り不可能）

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 窃盗犯の発生件数の内訳につきましては、警察のほうで情報を出していただけるようであれば、なるべくこちらでも把握しておきたいと考えております。

○委員長（金谷道男） 佐藤委員

○委員（佐藤隆盛） もう一つですけれども、8ページ。廃棄物処理管理経費の中で、ごみ収集関係費だしな。この中で家庭ごみ収集業務委託料1億6千万位あるしな。これ各旧市町村の業者さ分けてるあれだしな。それでさっきのにも関連するんだけれども、各

市町村さ分けてやってるかもしれねども、それぞれ違うと思うんだな。何を基準として分けてるんしべ。例えば、大曲何ぼ、仙北何ぼ、西仙北何ぼってすぐ出るっしか。業者さそれぞれ配布してるっしな。それ何ぼだがつていうの参考までに聞きたいことと、それからその基準、ごみ収集場の数によって割り振りして金出してるものなのか、それぞれ業者にどういう基準でやってるのかということ。

○委員長（金谷道男） 委託料の積算の内訳と基準ということ。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 基準に関しましては、車両の運転手ともう一人作業員の人件費をみております。それから燃料費ですね。実際に業者さんのほうで、ごみ収集にかかっている稼働時間数に応じた燃料費、これを基にしています。

○委員長（金谷道男） 別に業者って話ではないと思うので、ごみ収集委託の請求書っていうか何を基準にやってで、どの地域が何ぼというのを聞きたいということなんだ。それ資料で最終日まででいいべ。最終日まで、今言ったそういうことだよな。続きであるそうなので。

○委員（佐藤隆盛） 今の話聞けば、こっちで何ぼだら何ぼでやってけれでなく、業者のでこんけかかる、今人数よ、おらほでこんけかかるから、こんけの給料だかってくるんだ。それから、これ入札だしか。それぞれの地域の業者でやるようにしてらしべ。中仙だら中仙の業者がやるようにやってるど。そこでもし、俺もやりてとといった場合にはなんとするか、その場合の対応。なんとしてやるんですかということ。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 第一点、入札か随意契約かという話しですけど。こちらは随意契約となっております。新しく業者がやりたいというようなことで出てきた場合ですけれども、現在大仙市内のごみの収集業に関しては、既存の業者で十分業務を遂行できておりますので、新しくやりたいという業者が出てきた場合には、市のほうでは許可しておりません。業者に関しては合併前からそれぞれの地域で行っている業者が、これまでも業務適正に行っておりますので、市のほうでは確実に業務を遂行できる業者からこのまま業務をやってもらうという意味あいと同じ業者と随意契約しているという状況であります。

○委員（佐藤隆盛） （聞き取り不可能）

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 国のほうで、廃棄物の処理に関しては経済性よりも、むしろ確実にごみの回収が行われることを優先すべきという考え方示されておりますので、入札に必ずしも適した業務ではないという意味あいがございますので、私どものほうでもそれに従いまして入札という方法は採ってございません。以上です。

○委員長（金谷道男） ほかに。佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 浄化槽設置整備費の補助金ですけれども、今年は市の嵩上げ部分を結果的には半分にするということですよ。それで補助金が大分削減できてるといことなんですが、基本的に私は、今まで嵩上げ部分がしっかりあったので進んできたものじゃないかと、そしてこの部分をこれまでやってきたから、まずは後は半分に戻すということ、財政的に厳しいという状況は分かりますけれども、市民の環境、推進していく上で、これは効果的な政策だったと思うので、補助金を削るといのは是非やめたほうがいいなと私は思います。いずれ今後実施する方々が予定通りに、見込んだとおりに実施できるかどうかというあたりのところ、どう見てるか答えていただきたいということ一つ。それからもう一つ、説明にはなかったんですけど、この文章に全事業が出されていて、ほんの微々たる問題なんですけれども、6ページにあります環境学習推進費で、夏休み親子環境学習事業参加料って行って4千円取ってるんですよ。一世帯から何百円しか取らないかも知れないけど、こういう参加者ら料金とるといのは、ちょっと初めて見たんですけども、何もこの4千円微々たるものとは言っても、こういう学習会に参加しようとする方からお金を取るというの、お菓子でもお茶でもあるのか分かりませんが、こんなのはやめたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけど。ちょっと私これ気になりました。微々たるものなんですけど、ちょっと説明してください。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 浄化槽の補助金の件なんですけれども、委員もおっしゃられましたけれども、市の財政事情もありまして一定期間、こちらのほうでは年数が経過したことで浄化槽の設置が進んでおると、大仙市内では住宅を新築する際に浄化槽を設置するというケースが非常に多くなっておりまして、今後も嵩上げの額を半分に戻したとしても普及率、進捗率はこれからも進んでいくのではないかと考えております。環境学習費のほうなんですけど、内容につきましては、レクリエーションの保険ということで一人当たり50円。これまで掛けてなかったんですけど、保険というのを、この事業や

る上で。ただ一般の方々が参加して事故が発生しても困るということで、参加者の方々から保険に加入していただくと、そのような意味あいと考えております。実費で保険に加入していただくと、そのような予定であります。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 保険を掛けなきゃなんないような事業なのかどうかは分からないけれども、いずれこうした市の事業に参加するために、保険分を市が補填するというところでやってる事業って結構あると思うんですけども、全部が全部ねそれに係わる人個人的に保険に皆入るというものではないというふうに私は思ってみてきたんですが、この親子学習会でしょ、これをやるから是非きて下さいという呼びかけがあるわけでしょ、そこにそろって参加した人、いや保険掛けて下さいと、その50円取るやつ市で補填できないの、そんなの市民部長のポケット、こんなこと言われたいけれども、いずれそんなのね、掛けなければやっぱり少し何かあったときにということであればこそ、これは市のほうで4千円分はね、ちゃんと準備することはできるでしょう。これはちょっと考えて下さい。無理な注文とは私は思いません。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） レクリエーションの内容なんですけれども、川に入って魚を捕まえると、そういうような事業でして、万が一のために保険のほうを掛けたいというところがありまして、それ財源市のほうで持つか個人が持つかという点ですけども、こちらにつきましては今回は個人からご負担していただくという方法をとったところでございます。

○委員（佐藤文子） 削除を求めます私は。いずれにしても、色々確かに色んな所で行事があります。川に入って岩魚のつかみ取りだとかっていうのもあるし、川で鮭のつかみ取りとかって環境推進事業の一環としてやってるんでしょうけど、安全を守りながら事業をきっちり実施するという立場に立てば、この保険は市が出すべきだということを私は申し上げたいと思います。

○委員長（金谷道男） いいすな、ということだようです。保険に入っているからといって市の責任は免れませんので、そこだけはお含みおきのうえやったほうがいいと思います。ほかにございませんか。本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。環境衛生事業費が260万1千円出てるんですけども、事業説明の7ページ。これいいんですけども、これ特定財源として太陽光

発電事業特別会計繰入金から44万1千円入ってるんだけど、通常であれば利用料とか云々、負担金とかあるんだけど、特別会計からこれ負担するというのは、私はじめて覚えましたけれども、これに関してずっとこういう特別会計から繰出しをさせてきたのかどうか、まず確認します。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） これまでも特別会計のほうから繰出ししてきました。どの事業に充ててたかという話になりますと、電気自動車のリース料のほうに充当しております。これは再生エネルギーを活用した基金ですので電気自動車のリース料に充当できるという判断でございます。

○委員長（金谷道男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今聞けばよ、基金から繰入したってということなんだけど、会計上からいけば太陽光発電特別会計ということなるよな。その中で基金ということなるよな。でこれ一般会計に繰入するということだから、よほどの何か理由付けがあるはずだと思うんだけど、まずな、それでいいってばそれまでだども。問題ねぐ入れでらってことだしな。

○委員長（金谷道男） 佐川部長。

○市民部長（佐川浩資） 会計の流れ的に言えば、太陽光発電事業特別会計で基金があります。その基金から太陽光発電事業特別会計へ繰入します。繰入した中で今度、太陽光発電事業特別会計から一般会計のそれぞれの目的ごとに充当するということで。

○委員（本間輝男） それちゃんとうたってある。規則とかで。

○市民部長（佐川浩資） 会計上そういうやり方でしなければいけないという形です。

○委員（本間輝男） それ分かるけども、当初からずっとやってる。

○市民部長（佐川浩資） やってます。

○委員長（金谷道男） いいすか。高橋副委員長。

○副委員長（高橋徳久） 廃棄物減量化対策費のところでは食べきり協力店モデル事業費というのがあるんですが、これは何時ごろからどんな形の事業を行っているのか教えていただきたいんですがお願いします。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 食べきり協力店モデル事業費につきましては、本会議の一般質問でもありました食品ロスに対する経費となっております。内容につきましては、

31年度飲食店のほうに啓発してもらおうようなパンフレットなり置いていただいて、消費者の方々から食品ロスに協力してもらおうということを考えております。

○委員長（金谷道男） はい、高橋副委員長。

○副委員長（高橋徳久） これは今年から新規でということによろしいですか。市内何店舗くらいのお店に予定されているのか、横手あたりはこういうの盛んに結構やっているところで、私なんかもそこで会合あったときには、今注ぎにまわってはいけないなどかって指定されますので、注意はするようにはなっていますが、そこまでやるお考えはないと、ただ、啓蒙のチラシ的なものだけを制作するというので、実質的なそういうお客さんに対して、お店からこういうふうな形でやって欲しいという依頼をすることはいいのか、という確認でございます。

○委員長（金谷道男） 伊藤課長。

○環境交通安全課長（伊藤敬） 店舗数につきましては大型のある一定数のお客さんを集客しているような宴会場とか、そういった大型店からまず取り組みをはじめたいと思います。そのなかで幹事さんのほうに、予算を組む際にあまり廃棄物が出ないようなメニューを提示していただくだとか、そういうことも考えられるとは思いますが。

○委員長（金谷道男） はい、高橋副委員長。

○副委員長（高橋徳久） これは来年以降なるかと思うんですが、こういう事業を行ったあとに検証する必要もあるので、そのお店なり宴会場さんなりに、去年ああいうことをやったけれども何ただったしか、という追跡をやらないと、去年より増えましたとかってなると意味なんにもならない事業になってしまいますので、是非結果を残すようにインパクトのある啓蒙活動をしていただければなとお願いいたします。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ほかになければ、これにて環境交通安全課の質疑を終結いたします。

○委員長（金谷道男） 次に、消費生活センターの所管する予算の説明をお願いします。
俵谷消費生活センター所長。

○消費生活センター所長（俵谷憲朗） まず、説明補助員として同席しております職員を紹介いたします。消費生活班班長板垣主幹です。

それでは、議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算の内、消費生活センター所管に係る歳出の内容についてご説明いたします。

はじめに、7款1項5目12事業、消費生活相談対策事業費につきましては、主な事業の説明書でご説明いたします。主な事業の説明書の3-6ページをご覧ください。

7款1項5目12事業の消費生活相談対策事業費は506万円でございます。財源につきましては、県支出金が447万8千円でその内訳は地方消費者行政推進交付金438万5千円、地方消費者行政強化交付金が9万3千円、そして一般財源として58万2千円を見込んでおります。

3-6ページの2番、これまでの実績と成果といたしましては、継続して専門相談員2名を雇用し、年々増加する消費者相談に対応すると共に、多様化する相談内容に対応できるよう、国民生活センター等が実施する専門研修に積極的に参加し、窓口の機能強化に努めております。資料の中程に平成24年度から昨年度までの相談件数の推移と、昨年度の相談内容の表を掲載しておりますが、相談件数につきましてはご覧のとおり年々増え続けている状況となっております。また、相談内容につきましては、ネット通販やプロバイダ契約など、通信関連のトラブルが最も多くなっております。これらのトラブルや被害を未然に防止するため、大仙市消費生活推進員と協働で、町内会など各種団体を対象とした出前講座を開催しており、高齢者の被害防止に努めております。また、コミュニティFMを活用した最新の情報提供や注意喚起を随時行っております。

3番の問題・課題といたしましては、高齢者の特殊詐欺被害や消費者トラブルを防止するために、出前講座やコミュニティFMを通じて注意を促すとともに、最新のインターネット関連トラブルや成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルにも対応できるよう、専門研修への参加等により職員の対応力の強化にも努めて参ります。

4番、平成31年度の主な事業の概要といたしましては、専門相談員2名の配置事業費として431万8千円を計上しております。これは、相談窓口の充実・強化を図り、相談を早期解決に導くため、専門相談員2名を継続雇用するもので、スキルアップのための研修会への参加経費も含んでおります。

次に、消費者講演会・消費生活出前講座等関連経費 7 万 7 千円につきましては新たな消費者行政課題としてのエシカル消費をテーマとした消費者講演会の開催、また高齢者が詐欺被害に遭わないよう、大仙市消費生活推進員と協力して実施する出前講座、及びコミュニティFMの活用経費等となっております。

最後、特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業費 2 万 5 千円につきましては大仙警察署と協同で実施しております特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業を継続すると共に、貸出件数の増加に対応できるよう故障した装置を修理して再度活用できるようにするための経費となっております。

次に、平成 31 年度当初予算概要の 10 ページをご覧ください。

7 款 1 項 5 目 50 事業消費生活対策費負担金 1 万 6 千円につきましては、秋田県都市消費者行政協議会負担金、5 千円、これは各市一律の金額となっております。それから東北都市消費者行政協議会負担金は、人口割が 6,400 円、均等割が 4,000 円、合わせて 1 万 4 0 0 円となっております。これらは、秋田県及び東北 6 県の消費者行政職員の研修や情報交換等を目的とした協議会の負担金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 毎年のように相談件数が増えてきたり、また、詐欺被害等が増加しているなかで、去年よりも今年予算額が 1 割ほど減じた計上になってるわけですが、削減した理由について述べてください。

○委員長（金谷道男） はい、所長。

○消費生活センター所長（俵谷憲朗） 昨年度よりも予算が減額となっている理由でございますが、消費者行政推進交付金これ活用期間が 9 年と決まっている補助金でございますが、これが平成 29 年度で一部啓発経費に関する補助金が活用期限をむかえまして、交付される金額が減額となっておりますので、それに伴って予算額も多少減額とさせていただきます。予算額のうちもっとも大きいのが相談員の人件費とな

っております。こちらにつきましては平成31年度まで補助金の活用期限がございますので、平成31年度も交付されるわけでございますが、できるだけ活動内容の縮小にならないように一般財源の確保に努めて予算を組んでいるところでございます。

○委員長（金谷道男） はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 推進交付金がいずれ終了するので人件費の分はなんとか続けたいと言ってるんだけど、この分をあてた人件費が相談員の人件費にほとんどなってるわけですけど、これが削られたからといって今の消費生活相談の相談員の体制を減らしたりするということは、今のこうした消費トラブル色々増えてきているなかで、引き続きずっと続けていかなければならないと思っていますけれども、それにしても推進交付金を使った相談員の人件費は今年は引き下げるといえることはないですよ。

○消費生活センター所長（俵谷憲朗） はい、ございません。

○委員（佐藤文子） ないですよ。ここに影響があったら大問題だなと思ったものですから、そして事業の中では、内容を若干低下させたということはないと思いますが、祖その辺どうなんですか。

○委員長（金谷道男） はい、所長。

○消費生活センター所長（俵谷憲朗） 住民サービスの低下に繋がらないように予算を抑えた形でサービスの低下に繋がらないようにということで予算編成に努めているわけですが、例えば無料弁護士相談、弁護士会のほうに依頼をしまして協力いただきまして、無料弁護士相談年数回行っておりますが、これは弁護士会のほうに当然市の予算として報酬を払っているわけでございますが、これを平成31年度、この予算を多少削減しております。その分、法テラスといたしまして県の弁護士会のほうでも無料弁護士相談実施しておりまして、これは県内各地区をまわりながら無料弁護士相談を開催している事業、弁護士会のほうの事業なんですけど、これを大仙市のほうに誘致いたしまして、会場を用意して来年度、平成31年度は2回法テラスのほうの無料弁護士相談を大仙市で開催していただくというように要請しております。その分予算が削減された分は、予算の掛からないような形での事業に努めているところでございます。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて消費生活センターに関する質疑を終結いたします。

以上で、平成31年度大仙市一般会計予算の内、市民部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、後ほど総務部と一緒にを行います。

この際暫時休憩いたします。再開を3時15分といたします。

休憩（午後3時06分～午後3時15分）

【議案第45号】

○委員長（金谷道男） 休憩前に引き続き会議をはじめます。次に、議案第45号、「平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第45号、平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

主な事業の説明書のほうが、3-7ページをご覧ください。平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ、79億8千525万8千円とするものでございます。前年度より、5千111万5千円の増となっております。

4のアクトをご覧くださいと思います。制度改正により、4月から本事業の県単位化が施行され、秋田県が国保財政の運営責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担っております。県内市町村からの事業費納付金と、国などからの公費を財源に市町村の保険給付費全額を県が交付することとなりました。なお、市町村においては、これまでどおり、窓口業務を中心とした役割を担い、国保税の賦課・徴収業務と資格管理、給付業務を継続して行っております。

それでは、予算内容についてご説明をさせていただきます。当初予算概要の3ページをお開き願います。こちらをご覧くださいながら、別に配布させていただきました、市民課資料2の国保当初予算（案）概要にて説明させていただきます。

はじめに、歳入でございませう。

1款国民健康保険税であります。税率は現行税率として、課税所得は、平成30年12月時点の約12パーセント減とし、被保険者数は一般退職合わせて、平成30年度見込みより1,010人減の1万7,319人、世帯数は、414世帯減の1万756世

帯と見込み積算し、前年度より6千932万9千円減の13億7,420万7千円を計上しております。

2款使用料及び手数料は国保税の督促手数料として、98万4千円を計上しております。

4款県支出金であります。保険給付費等交付金のうち普通交付分は、歳出2の保険給付費のうち、医療給付に要する費用が全額交付されるもので、56億4,548万9千円を計上しております。

特別交付金分として、特別調整交付金、特定健康診査等に対する負担金などが、1億4千668万8千円を計上しております。

福祉医療基盤強化補助金は、これまでと同様、福祉医療制度マル福実施による国庫負担金の減額分の2分の1補助として、2,157万円を計上しております。

5款財産収入は、財政調整基金利子の1千円を計上しております。

6款繰入金は、6億3,213万3千円の計上で、全て一般会計繰入金でございます。

保険基盤安定事業繰入金は、国保税の7割、5割、2割軽減に対する繰入金で、国と県が4分の3、市が4分の1負担するもので、市の負担分については地方交付税措置されるものでございます。被保険者数は減少しておりますが、前年度とほぼ同額で計上しております。

職員給与費等繰入金は、人件費8人分と事務費等でございます。

出産育児一時金繰入金は、支払った出産育児一時金の3分の2を市が負担するものでございます。

財政安定化支援繰入金は、国保税軽減世帯や、高齢者が多いことに対する支援で、地方交付税措置となるものでございます。

基準外繰入金につきましては、現行税率で県へ納付する国保事業費納付金の納付が可能であると見込まれることから現段階では計上しておりません。

7款繰越金は、1億6千万円を計上しております。

8款諸収入は、国保税延滞金、不当利得、第三者行為徴収金で418万6千円を計上しております。

次に当初予算概要の4ページ、資料2は2ページの歳出でございます。

1 款総務費は、人件費 8 人分と事務的経費の 1 億 1, 0 7 5 万円を計上しております。国保連合会の電算委託料単価が上がったことや、国保連合会関連のパソコン更新、コンビニ収納の開始に伴う手数料の発生等により増額となっております。

2 款保険給付費は 5 6 億 6, 9 7 9 万 8 千円の計上でございますが、一般被保険者の療養給付費の一人当たりの伸びを、過去 4 年間の伸び率の平均とし、7 0 歳未満を 4. 0 5 パーセント、7 0 歳以上はマイナス 0. 3 7 パーセントとして、7 0 歳未満を年一人当たり 2 3 万 9, 6 9 9 円と見込み、給付費 3 1 億 7 6 9 万 8 千円、7 0 歳以上を年一人当たり 4 0 万 7, 8 1 1 円と見込み、給付費 1 7 億 5 千 3 2 万 5 千円、あわせて一般被保険者分の療養給付費に 4 8 億 5, 8 0 2 万 3 千円を計上しております。退職被保険者分は、被保険者数が少ないことから変動が大きいため、一般被保険者全体の一人当たりの伸び率である、4. 0 9 パーセントをもとにしておりますが、伸び率を調整して、年一人当たり 3 1 万 6, 4 1 1 円と見込み、給付費 1 千 9 6 1 万 8 千円を計上しております。一般分の高額療養費には 6 億 8 千 9 6 4 万 1 千円、退職分の高額療養費には 3 6 3 万 7 千円を過去の実績を勘案し計上しております。出産育児一時金は、1 件 4 2 万円の 4 0 件分、葬祭費は 1 件 5 万円の 1 5 0 件分をそれぞれ過去の実績をもとに計上してございます。一人当たり医療費は伸びておりますが、被保険者の減少により保険給付費総額は減額となっております。

次に 3 款は、国民健康保険事業費納付金、2 0 億 6, 8 4 1 万 5 千円でございます。内訳は記載のとおりでございます。

納付金についての説明でございますが、平成 3 1 年度の算定結果につきましては、資料 2 の 3 ページをご覧ください。国保の県単位化に伴って、今年度から県内市町村の医療給付費等を県が支払うことになりましたが、その財源として、国庫負担金や前期高齢者交付金等の公費のほかに、県では各市町村に国保事業費納付金として不足分を求めることとしております。この納期金額によって、国保税負担に影響が出てくることとなります。県では、全県の納付金額を被保険者数、医療費水準、所得水準に応じて県内市町村に按分し、納付金額を算出いたしますが、国保税負担の急激な増加を回避するため、昨年に続き激変緩和措置が講じられております。

3 ページの下段に激変緩和の記載がございます。第 1 段階として、平成 3 1 年度一人当たり国保事業費納付金と平成 2 8 年度の一人当たり納付金相当額を比較し、県が定める一定割合を超える増加があり、かつ、平成 3 1 年度算定額と平成 3 0 年度算定額を比

較し、少しでも増えている市町村を対象として、この段階で対象となったのは13市町村でございます。この財源として、暫定的に国からの交付金など約3億2千万円が交付予定となっております。

次に激変緩和の第2段階として、一人当たり国保税額で、平成30年度算定額と先ほどの第1段階の激変緩和措置後の金額を比較し、117パーセントを超える市町村で、一人当たり国保税額の平成30年度実績額に対し、平成31年度算定額の増加率が7パーセント以下になるように措置されております。こちらの対象は7市町村で、この財源として約3億6千万円の秋田県特別調整交付金が利用される予定となっております。この激変緩和措置ですが、被保険者の急激な負担増を回避するため、原則として平成30年度から35年度までの6年間実施される予定となっております。

大仙市の一般被保険者分の必要保険税総額は、約16億9,658万8千521円で、平成31年度の一人当たり国保税算定額は、11万4,871円となり平成30年度より率にして2.54パーセント、約3,000円の減となっております。

2ページにお戻り願います。

次に4款共同事業拠出金は、退職被保険者の対象者を把握するため、年金受給者一覧表の作成手数料1万円の計上となります。

6款保健事業費は、8,057万2千円でございます。人間ドック助成は、対象年齢をこれまでと同様、35歳以上として、日帰り800人、宿泊55人を見込んで計上しております。特定健診の委託料は、受診者を6,800人を見込んで計上し、40歳代にはこれまでと同様、心電図、眼底検査の項目を追加することとしております。また、新たに健診受診者の利便性を考慮し、県医師会との集合契約による医療機関方式の費用を計上しております。

7款公債費は、5万2千円を計上しております。

次の8款諸支出金は、国保税の過年度還付金等566万円を計上しております。

9款基金積立金は、基準外繰入を見込んでいないため、財政調整基金利子1千円を計上しております。平成31度の基金の残高見込みは、2億2,831万7千円でございます。

10款予備費は、昨年と同額の5千万円を計上しております。

以上が、平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算案の説明でございます。よろしくご審議の上ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 保険税との関係でいくつかお尋ねしたいと思います。私たちは高い国保税のその原因が均等割、平等割という応益割にあるということから、とりあえず子どもの均等割を一貫して廃止あるいは減額するよう求めてきたわけですが、ちょっとこの税金の関係で、毎年のようにちょうど人口が減る分、国保税の加入者数が同等数減ってるという状況があるわけですが、当然この国保税収も減っていくわけですが、現在の国保税世帯の課税所得というもの、前ちょっと調べていただきたいと思います。税務課のほうから何かそういう資料いただいていますでしょうか、もし課税所得でいってる分類とか教えてもらいたい。もう一つは税金の関係で国保加入世帯がかなり法定減免を受けていらっしゃると思いますけれども、2割5割7割減免の対象世帯をそれぞれ世帯数、人数ということでお願いしておったんですが、資料として分ければお願いしたいと思います。もう一点は、低所得者層というのが国保加入世帯の特徴ですが、職業別というか、加入世帯の職業別、農業、自営業、年金、無職というような分類でどういうふうになっているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金谷道男） 三浦課長、課税のことだから税務課長のほういいが。

○市民課長（三浦幸子） 課税のことについては資料はあるんですが、どういうふうに答えていいのか、税務課長が同席しておりますのでお願いします。

○税務課長（今野清一） 30年度当初賦課時点でありますけれども、有所得者、給与所得の所得金額につきましては51億3,604万4,480円となっております。有所得者数については5,650人、これ延べ人数になっていきますので次に言う営業所得とダブっていることがありますので。それで営業所得関係につきましては20億9,210万5,700円、有所得者数が1,990人、農業所得額が11億2,990万9,815円、有所得者数が2,824人。年金所得者が23億7,721万2,994円、有所得者数が3,757名になっております。（聞き取り不可能）

○委員長（金谷道男） 課税のほうは出たので今度減免のほう。三浦課長。

○市民課長（三浦幸子） 31年度の試算、算出したときの医療費分の状況なんですけれども、人数でよろしいでしょうか、2割7割医療費分の。医療費分の計でございますが、7割軽減の人数が4,647名、平等割の世帯数にすると3,475世帯になります。

5割軽減のほうですけれども、3,945人、世帯にすると2,202世帯です。2割軽減でございますが、2,882人、世帯にすると1,546世帯、軽減合計の人数1万1,474、世帯にすると7,223世帯になっております。軽減額はよろしいですね。

○委員（佐藤文子） （聞き取り不可能）

○市民課長（三浦幸子） 医療費分だけで合致はしてません。

○委員長（金谷道男） はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） そうしますと、医療費分の軽減率、軽減ということでございますと合計の被保険者1万7千数百人の319人中の1万1,474人が軽減対象にあるということで、ほとんどが、かなりの7割近くですかこれは、軽減対象になるというふうになってますけれども、そうしますと私たちは均等割分の免除をお願いしたいということでいったときに、12月議会で645世帯、1,034人軽減分を除けば、18歳未満が645世帯で、軽減分を除く負担というなのは1,756万円だというふうになってたんですね、そうするとこの7割の軽減ということからいきますと、かなり軽減分は均等割で18歳未満の、単純に計算しますとね、医療と後期高齢者支援金分合わせれば均等割分は、2万4千円ですよ一人ね。それが、1,034人が何というか18歳未満の人数ということですので、本来であれば2,481万6千円分なんですが、軽減分が725万6千円ということで結果的に29.2パーセントの軽減というふうな、軽減されている部分というのは29.2パーセントというふうに私のほうで計算しましたけれども、残る70パーセントのところですね、軽減が掛かっているわけなので、18歳未満の均等割を廃止するための必要経費が1,756万だというふうな計算だったと思うんです。そういうことで、いずれ7割分の軽減対象世帯の負担分を除いた必要経費というのが1,756万というふうな金額、これ大仙市で決して実現不可能という予算ではないと私は思っているものですから、あえてどれぐらいの世帯、人数で軽減されてるものなのか聞いたところなんです。改めて18歳未満の均等割部分の減免というところを是非今後、検討課題としていただきたいと思います。

○委員長（金谷道男） はい、三浦課長。という要望だそうですので。

○市民課長（三浦幸子） 要望のほうはしっかりと受け止めまして、質問のとき市長もお答えしたと思うんですけれども、国が責任を持って行うべき制度ではないかということで、これからも国県のほうに働きかけていきますと、同じようにお答えさせていただき

ますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷道男） いいすな。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第46号】

○委員長（金谷道男） 次に、議案第46号、「平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 議案第46号、平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

主な事業の説明書が3－8ページとなっております。

平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ、8億9,114万3千円とするものでございます。前年度より647万3千円の減となっておりますが、主に後期高齢者医療広域連合への納付金の減によるものでございます。予算内容につきましては、当初予算概要の5ページのほうに主なものについて説明させていただきます。

はじめに歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料でございます。保険料の賦課につきましては保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合で決定するものであります。保険料率は平成30年度と同じ、均等割額3万9,710円、所得割8.07パーセントとし、被保険者数を1万6,435人と見込み、特別徴収保険料現年度分に、

4億102万1千円、普通徴収保険料現年度分に1億7,186万7千円、普通徴収保険料滞納繰越分に117万8千円を計上しております。

3款の一般会計繰入金、3億1千624万円につきましては、職員人件費、事務費、及び広域連合で決定する、保険料軽減相当額を保険基盤安定繰入金として一般会計から繰入れするものでございます。なお、保険基盤安定繰入金の4分の3は、県の負担でございます。

5款、諸収入は、保険料還付金等67万8千円の計上でございます。

次に、下段の歳出でございますが、1款、総務費の内、職員人件費は職員3名分で、2,353万3千円を計上しております。管理事務費は、消耗品・郵便料等、一般事務費で550万1千円を計上しております。徴収費は、保険料納入通知書、郵便料等、332万2千円を計上しております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金、8億5,811万9千円は、保険料及び保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金分を広域連合へ納付するもので、広域連合での見込み額を計上したものでございます。

3款、諸支出金は、過年度保険料還付金を、66万8千円と見込んで計上しております。

以上が、平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算の説明でございますが、よろしくご審議の上ご承認賜われますようお願いいたします。

なお、参考までに去る2月21日に開催されました、秋田県後期高齢者医療広域連合議会において議決されました、平成31年度一般及び特別会計予算書の写しをお手元に配布させて頂きましたので、後ほどご覧頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第50号】

○委員長(金谷道男) 次に、議案第50号、「平成31年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長(伊藤敬) 平成31年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算にかかる事業内容についてご説明申し上げます。

また、事業の説明は、平成31年度当初予算(案)主な事業の説明書市民部で行いますので、よろしくお願いいたします。

事業説明書3-9ページをご覧ください。

太陽光発電事業の1年を通した予算額は、1億1,231万6千円であります。内容としましては、東京センチュリー株式会社との発電設備賃貸借契約に基づき支払うリース料1億471万3千円、柏台発電所の電気主任技術者委託料や発電状況等施設管理システムの通信のための光回線使用料、除草及び除雪作業経費などの一般管理費616万2千円、電気自動車リース料への財源充当として44万1千円などとなっております。

これら事業費のうち、電気自動車リース料への財源充当は温暖化対策基金の取り崩しにより行い、発電設備リース料、一般管理費、予備費の合計1億1,187万5千円の財源には売電収入を充当する予定としております。30年度までは、売電収入と発電設備リース料及び一般管理費の支出の差額を収益としてその一部を当該年度で基金に積み立てるため基金積立金を予算措置しておりましたが、29年度のように天候不順の影響を受けて売電収入が少なくなり、年度末までに基金に積み立てる金額が確定しない場合もあることから、31年度からは確定した収益全てを翌年度に予算補正し基金に積み立てる予定であります。

なお、31年度につきましては、推定発電量306万5,171キロワット、売電収入1億1,998万円を見込んでおります。売電金額は、固定価格買取制度による税抜きの買取単価36円と推定売電量から積算される金額に消費税を加えて推計しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ありませんね、質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、暫時休憩いたします。議案第36号及び議案第44号の2件については、休憩後に討論と採決をおこないますので、それに係わる職員の方以外のかたは、退席をお願いいたします。

休憩（午後3時53分～午後3時58分）

○委員長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、議案第36号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 次に、議案第44号、「平成31年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。はい、佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 私は、議案第44号平成31年度一般会計予算への反対の立場から討論いたします。

本予算は、国の地方財政計画において強調したとされる、消費税増税10パーセントへの増税を前提として編成されております。消費税増税中止を求める立場から賛成はできません。

歳入では、市税や譲与税および交付金が昨年と比べ増加したものの、地方交付税は大幅に減少し、自由財源となる一般財源は2.1パーセントの減少となりました。消費税増税に伴う地方消費税交付金や特例交付金の増加は、社会保障費や幼児教育無償化のための財源となるようですが、一方で各種の使用料の消費税転嫁による引上げが行われております。総務民生関係では中仙環境改善センターやさくまる館、墓園管理手数料の引上げがあり、市民負担増となることから認められるものではありません。

また、人口減少などからの地方交付税の大幅な減少は各種補助金の見直しや、物件費削減が行われております。総務民生関係では、各種審議会委員等の報酬の引き下げについては、我が党も認めましたが、浄化槽設備整備事業費補助金において、市嵩上げ分を半減させたことや、また、わずかとはいえ環境学習推進費において参加料を徴収するというようなことは認められないものであります。

消費税増税は、市民生活全般に一層の負担をもたらすこと、また、市にとっては一般会計のみならず全般にわたって物件費や維持費、投資的経費で新たなる消費税増税の負担が増すこととなり、市民にとっても行政にとっても大変な問題だと考えます。

以上から、この本案には反対するものです。

○委員長（金谷道男） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより挙手により採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（挙手 5人）

○委員長（金谷道男） 挙手多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決することになりました。ここで暫時休憩いたします。

休憩（午後4時03分～午後4時05分）

【請願第10号】

○委員長（金谷道男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、請願第10号、「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願書」を議題といたします。

どうぞ皆さん、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。どなたかご意見をお願いします。

○委員（佐藤清吉） この前も同じような陳情があつて、流れも変わっていない現状なので不採択と思います。

○委員長（金谷道男） はい、ただ今不採択という意見が出ました。ほかございませんか。

○委員（佐藤文子） 願意妥当。

○委員長（金谷道男） ただ今、不採択と願意妥当採択と意見が出ました。ほかにごございませんか。いいすかな。

採択と、不採択の意見が出ております。

挙手により採決ということにさせていただきたいと思います。

「採択」に賛成の方、挙手願います。

（挙手 2人）

○委員長（金谷道男） 挙手少数であります。よって本件は、「不採択」すべきものと決しました。

○委員長（金谷道男） 次に、「閉会中の継続審査・調査の申し出にかかる事件について」、を議題といたします。

お諮りいたします。

所管事務にかかる閉会中の継続審査・調査に関する件について、お手元に配付した事件のとおり、議長に対し、閉会中の継続審査・調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

○委員長（金谷道男） 以上で、付託された事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決しました。

【閉会】

○委員長（金谷道男） 以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。

大変、ご苦勞様でした。

午後 4 時 1 0 分 閉会

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 金 谷 道 男